

# 令和3年度谷村第二小学校 プール使用時の新型コロナウイルス感染防止ガイドライン

## (1) 参加基準

- ① 健康診断において再検査及び治療指導がない児童。(再検査者確認・治療通知)
- ② 現在治療中の疾患等のない児童。(保護者：主治医との確認)
- ③ 保護者からの参加希望がある児童。(承諾書・プールカード)
- ④ 毎日の健康観察・健康チェックカードでの確認。

☆ 基準はあっても、当日わずかでも体調不良がみられる場合は参加させません。

## (2) 実施基準

- ① 山梨県(都留市)に緊急事態宣言及び蔓延防止等重点措置が発出されていない。  
(発出された時点で指導は中止いたします)
- ② 都留市の感染レベルが2以上になった場合は、指導を中止いたします。
- ③ 児童・職員が感染した場合は指導を中止し、保健所の許可が出るまで指導は行いません。
- ④ 児童・職員に濃厚接触者が出た場合は指導を中止し、保健所の許可が出るまで指導は行いません。

## (3) 具体的な感染防止策(指導の手立て)

### 1 少人数指導に向けて

- ① 指導単位＝学年(学級)を2グループに分けて指導を行う。
- ② 1グループの人数＝(プール入水人数 1グループ8人～10人)
- ③ 指導体制＝・学年(学級)を2グループに分ける(1グループ8人～10人)  
・担任+教務(1名)＝常時2名体制
- ④ 人同士の接触を避ける(間隔 1～2m：自身の身長分)

- ### 2 更衣室
- ・男子は全学年教室で脱ぎ着を行う(着替える場所を決めて、密と接触を回避する)
  - ・女子：2グループに分け、プール更衣室2室使用(1室2名～7名)

### 3 蜜を避ける手立て

☆学級を2グループに分けるので、①入水グループ②プールサイドで待機(見学グループに分けて指導を行う。(見学者用のテント《蜜を避けられる広さのテント》)をプールサイドに設置する。

プールから出たら、必ずマスクを着用する。

- ①プール内 = ・使用コース設定(間を1コースを開けて横の間隔を2m確保する)  
・プール内の移動(泳ぎ)は縦方向(移動)のみ ・低学年、苦手児童は浅いスペースを使用
- ②プールサイド= ・プールサイドに2m間隔で目印となる印を設置する。  
・保護者にマスク・タオルを入れる袋の用意をお願いする。  
・待機用テントを増設して、待機時の密を避ける。  
・触れ合わない・しゃべらない指導を徹底する。
- ③更衣室(プール更衣室及び教室)  
・プール更衣室入口に手指消毒用のアルコールを設置する。(2か所)  
・更衣室の消毒用の「消毒セット」を各部屋1セット用意する。  
・備え付けのロッカーは使用せず、脱衣かご(位置固定)の前で脱衣し脱衣かごに衣服を入れる。  
・私語は禁止。  
・普通教室の衣服の置く場所(脱衣する場所)を指定する。  
・脱衣かご、ドアノブ、など児童が手を触れるところは毎回使用後に消毒を行う。

## (4) その他

- ① プール使用中は塩素濃度を測定し、塩素濃度を保つ。(プール開設要綱を厳守する)
- ② 入水前後の手洗い、うがいを徹底する。
- ③ シャワー時の指導(はなしをしない)を徹底する。
- ④ プール指導の前後の健康観察を徹底する。
- ⑤ 私語の禁止(更衣中、プール内、プールサイド) ◆号令や指示は教師のみ。
- ⑥ 新型コロナウイルス対応以外のプール開設についての基準は「谷村第二小学校プール開設要綱」に準じます。